

平成28年 第1回由布市農業委員会臨時総会議事録

日 時：平成28年 4月 5日（火）14時00分

場 所：挾間庁舎4階会議室

1. 農業委員任命辞令交付

農業委員 11名

2. 市長あいさつ

3. 事務局職員の紹介

4. 農業委員の自己紹介

5. 臨時議長の選出

6. 議 事

日程第1 会長・副会長の選出について

日程第2 議席の決定について

日程第3 担当地区の決定について

日程第4 各種委員の選任について

①由布市農政対策審議会委員の選任（2名）

②挾間町環境保全審議会委員の選任（2名・・・旧挾間町より）

③由布市人・農地プラン検討委員会委員の選出

（男女1名・・・会長1名、委員1名）

④農業者年金加入推進部長の選出（3名・・・旧町より1名）

⑤農業委員会だより編集委員（6名）

7. 業務及び事務手続きの説明

1. 農業委員任命辞令交付

農業委員 11名

○縣 次男（湯布院）

○麻生俊之輔（庄 内）

○安部 義浩（挾 間）

○江藤 国子（湯布院）

○大津 雄司（挾 間）

○大塚 弘士（庄 内）

○小野恵美子（挾 間）

○坂本 成一（庄 内）

○高田 英（湯布院）

○二ノ宮政広（庄 内）

○姫野 康二（湯布院）

2. 市長あいさつ

首藤奉文市長

改めまして、みなさんこんにちは。今日はお忙しい中、第1回の臨時総会にお集まり頂きましてありがとうございます。先ほど任命辞令を交付させていただきました。よろしく申し上げます。農業委員会法が改正されまして、これまでの公選制から任命制に、また、農業委員の構成も全国的に縮小され、市では11名の農業委員となりました。今後の活躍に期待をしています。ご案内のとおり、由布市は、湯布院の観光、庄内の農業、挾間の人の増加・商業という状況にあります。高齡化がすすんでいます。特に農業従事者の高齡化と社会構造等の変化に伴い農業就業者の数が減少しつつある。また、それに伴い農地等々の荒廃がすすんでいます。いかにして農地を守っていくか、そして農業できちんと生活ができるような農業にしていかがが由布市のもつ大きな課題の一つでもあります。

農業委員の皆様方には、農地転用の等の審議を公平・公正に行っていただき、これからの産業振興が少しでも進んでいきますようお願いしたいと思います。人数の多い農業委員会からの数が減って大変少なくなり、仕事も大変であり、ハードな面も出てくるとは思いますが、さすが皆さん方が力を合わせて由布市の農業委員会として素晴らしい仕事していただくことを切にお願い申し上げて私のあいさつといたします。どうぞよろしくお願いします。

3. 事務局職員の紹介

事務局長 須藤啓司	次長 後藤義一	主幹 大嶋陽一
主任 田代 正太郎		
庄内振興局 麻生信幸	湯布院振興局 佐藤雄亮	

(市長公務により退席)

4. 農業委員の自己紹介

- 縣 次男 (湯布院)
- 麻生俊之輔 (庄 内)
- 安部 義浩 (挾 間)
- 江藤 国子 (湯布院)
- 大津 雄司 (挾 間)
- 大塚 弘士 (庄 内)
- 小野恵美子 (挾 間)
- 坂本 成一 (庄 内)
- 高田 英 (湯布院)
- 二ノ宮政広 (庄 内)
- 姫野 康二 (湯布院)

5. 臨時議長の選出

報告及び提案

事務局長

みなさんなるべくお気軽にお願いしたいと思います。

それでは、第1回由布市農業委員会臨時総会を開催致します。

只今の出席委員は、11名中 11名でございます。

会議規則第8条により総会は成立しておりますので、平成28年第1回の臨時総会を開会いたします。

会議規則第6条により、会長が議長を務めるとなっておりますが、新しい制度での初回の総会でございますので、会長がまだ決まっております。したがって、臨時議長の選出をお願いしたいと思いますが、「臨時議長の選出について」いかがいたしましょうか。

委員より事務局一任の声

事務局に一任ということですので、地方自治法第107条の規定に「議長の職務を行うものがない場合には年長の委員が臨時的に行う」とありますので、これを準用したいと思います。

委員のなかで最年長者でございます、縣次男委員さんをお願いしたいと思います。

(異議なし)

・・・・・・臨時議長 議長席に着席・・・・・・

臨時議長

みなさんはじめての総会では、年長者が臨時議長を行うということでございます。考えてみますと、私が一番年上ですので、臨時議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、本日の会議を行います。お諮りします。

本日の臨時総会は、本日一日間といたしたいと思いますが、これに異議はございませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。したがって、会議は本日一日間と決定いたしました。

次に、会議録署名人の1名を指名します。

本日の会議録署名人は、後に議席番号を決めますが、議席番号1番をお願いしたいと思います。但し、会長の議席番号に該当した場合は、2番をお願いするようになります。

次に採決についてお諮りします。

これから、採決致します日程の全ての件は、会議規則第14条により挙手をもって採決したいと思います。ご異議はございませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。それでは、会議規則第7条による議案審議を行います。

○日程1「会長・副会長の選出について」

臨時議長

日程第1「会長・副会長の選出について」を議題と致します。
事務局説明をお願い致します。

事務局長

農業委員会の会長・副会長につきましては、農業委員会等に関する法律第5条及び由布市農業委員会会議規則第3条により、委員が互選した者をもって充てると定められております。この委員会において、規定に基づき、会長1名、副会長1名の選出をお願いしたいと思います。会長・副会長の任期は、農業委員の任期と同じ3年と致したいと思います。

臨時議長

事務局より説明がありましたが、会長・副会長の任期は3年としたいとのことですが、選出方法はどのように致しましょうか。

坂本成一委員

今まで決めてきたやり方でやるか、新しいやり方でやるか、事務局はどのような風に考えてますか。

臨時議長

前は17年の改選の時で、そのときは3町合併した時だったので、3年間は各町から順番に会長をやることにしました。一番最初に挟間町、そして庄内町、そして湯布院町の順にしました

また、そのときは各町から選考委員を一人ずつ出して、別室で話し合いをしたところにあります。

立候補もいいですけど、各町から選考委員を選んで、別室で相談致しましょうか

高田英委員

なりたいという人がおれば、それを聞いてはどうか。

坂本成一委員

立候補と選考委員はどちらがいいか。

臨時議長

みなさん立候補制でやりましょうか。

高田英委員

人数もちょっと少なくなったので、地区順番っていうとなかなか。

二ノ宮政広委員

新人が言って悪いんですが、新人が会長・副会長というのはなかなか難しいのではないかと風に思いますので、輕輕ある方が引っ張っていただければというふうに思います。

臨時議長

それでは推薦でいいでしょうか。

大塚弘士委員

(発言して) いいですか。

臨時議長

はい。大塚委員さんどうぞ。

大塚弘士委員

人数も11名ですから、また選考委員を出してその中から選ぶと言うよりも、先輩諸氏は何名かに限られておりますので、そちらの方から名前を出してもらえばいいのではないかと私は思います。

臨時議長

他に御意見はないですか。

それでは推薦ということで。誰か。

大塚弘士委員

(挙手)

臨時議長

大塚弘士委員さんどうぞ

大塚弘士委員

前会長であります、経験の豊富な縣前会長に、今回もお願いしたいという気持ちでございます。

臨時議長

大変ありがたい意見を頂き、ありがとうございました。みなさんの御意見が無ければ、また会長をさせて頂きたいとしますので、みなさんよろしくお願い致します。

姫野康二委員

よろしく申し上げます。

臨時議長

では、副会長の方をどなたかご推薦をしていただけないでしょうか。

姫野康二委員

これも新人では対応が難しいと考えるので、経験者の方がはどうでしょうか。

臨時議長

御意見のある方は。

安部義浩委員

大塚弘士委員どうでしょうか。

大塚弘士委員

わたくしは、坂本委員にお願いしたいと思っていますのですが。

坂本成一委員

大塚弘士委員にお願いします。

大塚弘士委員

はい。では分かりました。（副会長をやります）よろしくお願ひ致します。

臨時議長

それでは、みなさんのご推薦によりまして、会長には縣が。副会長に大塚弘士委員さんに決まりましたので、どうぞみなさんよろしくお願ひ致します。

（よろしくお願ひします。）

臨時議長

会長と副会長の挨拶をしたほうがいいですか。

事務局長

よろしくお願ひします。

臨時議長

大塚委員さんはそこ（今の座席）でいいですか。

事務局長

大丈夫です。

縣次男 会長

みなさんのご推薦で、前期に続きまして、また会長を務めさせていただくことになりました。湯布院町塚原の縣次男と申します。よろしくお願ひ致します。新しい農業委員会制度が4月よりスタート致しましたけれども、いろんな問題が多々ありまして、農地

利用最適化推進委員さんとのこともあります。みなさんの御意見を聞きながら、由布市の農業振興のため、農地を守ることが基本でございますので、それを踏まえてしっかり頑張っていきたいと思っております。よろしくお願い致します。

(よろしくお願ひします。)

縣次男 会長

大塚弘士委員さん。どうぞ挨拶を。

大塚弘士副会長

副会長をやることになりました。先ほど(縣会長)が申しましたように、私どもはいろいろの問題点を抱えておりますので、皆さん方と一つ一つ解決していきたいという気持ちでございます。どうかよろしくお願い致します。

縣次男 会長

それではみなさん、ありがとうございました。会長・副会長が決まりましたので、わたしの役目がおわりました。皆様の御協力によりスムーズに進行することが出来ましたことを、臨時議長として本当に感謝いたしております。大変ありがとうございました。それでは、席を改めさせていただきます。

事務局長

縣臨時議長さんありがとうございました。臨時議長としてご尽力して頂き、大変ご苦労様でした。ありがとうございました。先ほど、会長・副会長が決まりましたので、会議規則第6条により会長が議長となるので、会長に議事進行をお願い致します。それでは、よろしくお願い致します。

○日程2「議席の決定について」

議 長

日程第2、「議席の決定について」事務局より説明をお願いします。

事務局長

由布市農業委員会会議規則第9条により、「議席は最初の会議で抽選で定める。」となっております。

会議規則では抽選となっておりますので、抽選の方法と致しまして、くじ引きとしたいと思います。それでは、くじ引きの準備を事務局で致します。

(事務局による抽選の準備及び抽選)

議 長

議席番号が決定いたしました。

1番 大津雄司委員さん、2番 縣次男、3番 姫野康二委員さん
4番 坂本成一委員さん、5番 高田英委員さん、6番 麻生俊之輔さん

7番 二ノ宮政広委員さん、8番 安部義浩さん、9番 江藤国子委員さん
10番 小野恵美子委員さん、11番 大塚弘士委員さんとなります。
恐れいりますが、議席順に着席をお願いします。

議席へ移動中（資料 手帳 バッジも持って移動）

議 長

それでは、議席を確認しましたので、先ほどお話ししました議事録署名委員について、議席番号1番の天津雄司委員さんをお願いいたします。

○日程3「担当地区の決定について」

議 長

日程第3、「担当地区の決定について」事務局より説明をお願いします。

事務局長

はい。別紙資料、ございますでしょうか。緑色の表紙のついた分です。資料1の1ページをお開きください。担当地域案を掲載しております。資料は水色の冊子です。

5番 高田英委員

各町ごとに委員さんが集まって話をした方がスムーズにいくんじゃないでしょうか。

6番 麻生俊之助委員

これは、庄内は東庄内の問題だけ。

議 長

いま、5番 高田英委員さんから出た意見ですけど皆さんどうでしょうか。

5番 高田英委員

庄内は庄内で、湯布院は湯布院でちょっと委員で寄って話しをした方がスムーズにいくんじゃないでしょうか。と提案をしたのですが。

4番 坂本成一委員

割り当ての面積かなんかを計算ではじき出しちゃんのやろうか？

事 務 局

担当地区については、推進委員さんの地区を基本にして割り振りしてます。

（担当地区について意見が飛び交う）

議 長

（庄内の意見がまとまらないので）庄内の委員さんだけ、坂本委員さんの所に集まって、話し合いをしていただきたい。

(10分程度 関係委員での話し合い)

議 長

それでは、担当地区が決まりましたので、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手でございますので、担当地区は概ね提案通りですが、大龍西部・龍原・五ヶ瀬を、4番 坂本成一委員さんから外して、6番 麻生俊之助委員さんの方に行くようにしましたので、よろしくお願いします。

○日程4「各種委員の選出について」

議 長

次に日程4 「各種委員の選出について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局長

各種審議会委員として、由布市農政対策審議会委員2名と挾間町環境保全対策審議会委員2名の選出があります。また、由布市人・農地プラン検討委員会委員が男女1名ずつの選出、農業者年金加入推進部長各地域から3名の選出、農業委員会だより「ゆふの風」の編集委員6名の選出をお願いしたいと思います。

最初に、農政対策審議会委員2名の選出ですが、別添の審議会条例を参照してください。

次に、挾間町環境保全対策審議会委員2名の選出ですが、旧挾間町を対象として、別添のとおり審議会が条例で定められており、1000㎡以上の転用(開発)等審議を行うことになり、都市景観推進課が担当課となります。

次に人・農地プラン検討委員会委員の選出ですが、この制度は、平成24年から実施されている事業であり、各地域・地区で話し合いを通じ、地域の農業とくに農地集積に重点をおいてのプランの樹立を目的とした事業であり、農政の重点施策となるものです。

次に農業者年金加入推進部長については、農業者の老後の所得保障のため、加入推進を女性農業委員・JA等関係部署と合同で行うこととなります。各町1名の選考を県農業会議より依頼がありました。

最後に農業委員会だより「ゆふの風」編集委員ですが、平成26年度より、年2回の発行を行っています。編集委員会は、月末の農業委員会総会終了後に開催しています。だより第1号～第4号を資料に添付していますので参考にしてください。女性農業委員2名を含めての6名を選出していただきます。以上です、よろしくお願いします。

議 長

事務局より説明がありましたように、農政対策審議会委員を2名、環境保全審議会委員を挾間町出身者より2名、人・農地プラン検討委員会委員を男女1名ずつ、農業者年金加入推進部長を旧町ごとに1名、農業委員会だより編集委員を女性を含めて6名の選出をお願いしたいと思います。選出方法はどうか。

事務局長

参考までに前回の場合の事例を報告しますと

- 農政対策審議会は、副会長の2名の選出
- 環境保全審議会委員は、挾間町出身者が集まり相談して選出
- 人・農地プランは、会長が1名と女性の委員さんが1名
- 農業者年金加入推進部長・・・各町ごとに相談して選出
- 農業委員会だより編集委員・・・活動推進委員から4名を選出し、女性農業委員4名の8名で構成しました。

議長

最初に、農政対策審議会委員の選出についてお諮りします。

事務局より委員の候補者としての腹案がありますので、事務局より配布をお願いします。

・・・事務局より各種委員名簿（案）を配布・・・

議長

事務局の提案のありました2名の方でよろしいでしょうか。

全員

異議なし（賛成）

議長

異議なしと認めます。したがって、農政対策審議会委員には、4番 坂本成一委員と5番 高田英委員とします。よろしくをお願いします。

議長

続いて、挾間町環境保全審議会委員の選出についてお諮りします。
事務局の提案のありました挾間町の2名でよろしいでしょうか。

全員

異議なし（賛成）

議長

異議なしと認めます。したがって、挾間町環境保全審議会委員には、8番 安部義浩委員と10番 小野恵美子委員とします。よろしくをお願いします。

議長

続いて、由布市人・農地プラン検討委員会委員の選出についてお諮りします。
会長の私と事務局の提案のありました1名の方でよろしいでしょうか。

全員

異議なし（賛成）

議長

異議なしと認めます。したがって、人・農地プラン検討委員会委員には、会長の私と9番 江藤国子委員とします。よろしくをお願いします。

議 長
次に農業者年金加入推進部長の選出について、お諮りします。
事務局の提案のありました3名でよろしいでしょうか。

全 員
異議なし（賛成）

議 長
異議なしと認めます。したがって、農業者年金加入推進部長には、1番 大津雄
司委員、3番 姫野康二委員、11番 大塚弘士委員とします。よろしくお願
いします。

議 長
最後になりましたが、農業委員会だより編集委員の選出についてお諮りします。
事務局の提案のありました6名でよろしいでしょうか。

全 員
異議なし（賛成）

議 長
異議なしと認めます。したがって、農業委員会だより編集委員には、2番 私縣、
6番 麻生俊之助委員、7番 二ノ宮政広委員、8番 安部義浩委員、9番 江藤
国子委員、10番 小野恵美子委員、とします。よろしくお願ひします。

議 長
以上をもちまして、日程第1～第4まですべての議事が終了しましたので、本日
の臨時総会を閉会します。委員の皆さん、長時間ありがとうございました。

事務局長
大変長時間の審議ご苦労様でした。これより10分間の休憩に入ります。

．．．．．休 憩．．．．．

休憩後 7. 業務及び事務手続きの説明を下記の項目により事務局より行なった。

記

- ①総会日程及び今後の行事予定について
- ②農地法等について
- ③農業者年金制度について
- ④公務災害について
- ⑤農業委員活動記録簿について
- ⑥慶弔規定について
- ⑦農業委員緊急連絡調べ
- ⑧報酬・費用弁償等振込先口座調べ
- ⑨全国農業新聞の購読申込み
- ⑩農業委員手帳と農業委員会章